

平成29年第7回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年8月29日(平成29年8月25日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成29年9月4日(月) 午前 9時30分
散会 午後 2時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成29年第7回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成29年9月4日(月)午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 中間行政報告

日程第4 報告事項

報告第5号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解 車輛の損害)

報告第6号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解 車輛の損害)

報告第7号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解 車輛の損害)

報告第8号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第9号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第10号 平成28年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第11号 例月現金出納検査結果報告について

報告第12号 平成29年度定期監査報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第91号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第92号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第93号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第94号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第95号 平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第98号 平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第99号 平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第100号 平成28年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第101号 平成28年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第102号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第103号 指定管理期間の変更について

議案第104号 邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条例の廃止について

議案第105号 財産の無償譲渡について

議案第106号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

議案第107号 平成29年度邑南町一般会計補正予算第4号について

議案第108号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第109号 平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第110号 平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第111号 平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第112号 平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

日程第7 請願文書表

請願第2号 「フィンランドの日」を邑南町条例で制定する請願

平成29年第7回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成29年9月4日(月)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第7回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番、宮田議員、6番、漆谷議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日9月4日から、9月15日までの12日間としたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月4日から、9月15日までの12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 議長(山中康樹) 日程第3、中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成29年第7回邑南町議会定例会の開会にあたり、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申し上げ、町議会並びに町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案をしていますが、その概要につきましてご説明いたします。まず、一般

会計につきましては、歳入総額118億5千90万1千512円に対しまして、歳出総額115億1千342万8千76円で、差し引き3億3千747万3千436円の黒字でしたが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の765万2千円を差し引きますと、実質収支額は3億2千982万1千436円の黒字でございます。次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額16億8千262万2千689円に対しまして、歳出総額16億1千279万2千596円で、差し引き6千983万93円の黒字。国民健康保険直営診療事業特別会計は、歳入総額5千342万9千807円に対しまして、歳出総額5千136万3千763円で、差し引き206万6千444円の黒字。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億6千427万2千500円に対しまして、歳出総額3億6千237万1千451円で、差し引き190万1千49円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額6億4千572万9千677円に対しまして、歳出総額6億665万2千509円で、差し引き3千907万7千168円の黒字。下水道事業特別会計は、歳入総額8億5千471万2千749円に対しまして、歳出総額8億3千827万9千816円で、差し引き1千643万2千933円の黒字。電気通信事業特別会計は、歳入総額4億7千562万5千567円に対しまして、歳出総額4億6千551万8千590円で、差し引き1千10万6千977円の黒字でございます。

決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常収支比率は94.6%で、前年度対比で0.2ポイント上昇しております。また、いわゆる財政健全化法に係る判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額が無いため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は、単年度数値では0.3ポイント悪化の14.3%でしたが、比率として使用される3年平均の数値としましては14.7%で0.8ポイントの改善となっております。また、将来負担比率は122.5%と5.0ポイントの改善となっております。実質公債費比率及び将来負担比率のいずれも早期健全化基準となる数値は下回っています。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足が無いため経営健全化基準に該当する数値はございません。

次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分が7月25日に決定されました。概要としましては、普通交付税が56億430万円、臨時財政対策債発行可能額が2億7千563万1千円で、合わせて58億7千993万1千円でございます。平成28年度と比較しますと3.0%の減少、額にして1億7千981万円の減額となっております。普通交付税につきましては、平成27年度から合併後10年を経過したことによる合併特例措置の段階的縮減が始まっていること、高齢者福祉費の測定単位である高齢者人口の減少及び単位費用が減額とな

ったこと、保健衛生費において簡易水道事業の公営企業法適用化に伴い密度補正が減少したこと、地方債の償還に対する普通交付税措置額が償還額の漸減に合わせて減額となっていることなどから、全体として交付額も減額となっております。なお、当初予算におきましては、いずれも決定額を上回る金額を計上しておりますので、この配分結果に基づき、今回の一般会計補正予算におきまして、普通交付税を2千509万4千円減額、臨時財政対策債を2千549万3千円減額することとしております。また、平成28年度決算に基づき、繰越金を3億1千982万1千円増額し、当初予算措置額と合わせ3億2千982万1千円とすることにしておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、北朝鮮のミサイル発射問題について申し上げます。北朝鮮のミサイル発射問題については、これまで度重なるミサイル発射が行われ緊張状態にありましたが、8月10日に北朝鮮が中距離弾道ミサイル火星12でグアム包囲射撃を計画しているとの発表をしたことから、その緊張状態が高まっていた中、8月29日午前5時58分頃、北朝鮮西岸のスナンから弾道ミサイル1発が発射され、6時5分頃から7分頃にかけて北海道渡島半島及び襟裳岬の上空を通過し、襟裳岬の東約1千180kmの太平洋に落下しました。この発射を受け、6時2分Jアラートが作動し、対象となる北海道、東北地方など12道県に警報周知がなされました。この発射については特に被害や落下物などの報告はなかったということで安心しておりますが、北朝鮮が計画しているグアム包囲射撃では島根県上空を通過する可能性が高く、また、北朝鮮と米国との緊張状態が更に高まることも考えられ、非常に心配をしているところでございます。町としましても、情報収集に努め、少なくとも住民の皆さんへの被害が少しでも軽減されるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略における地区別戦略実現事業について申し上げます。昨年度の反省も踏まえ本年度は、事業実施団体の事務局と定住促進課を含む支援組織が一堂に会し情報交換する事務局会議を開き事業推進しております。第1回目は7月12日に開催し情報共有を行ったところです。また、昨年引き続き実施している平成29年度都市交流推進拠点整備事業には、日貫及び布施の2地区がコンペに応募されました。錢宝地区別戦略実行委員会の高齢化を逆手に取った定住対策と昨年に引き続き挑戦された日貫地区活性化協議会のCOME TO 邑南プロジェクト事業です。

1次審査では、審査員から多くの指摘事項がありましたが、精度を高められた2次審査では、課題を見事に克服され高評価を得たところです。9月1日に採択を決定し、同日各地区に決定通知を送付しました。事業実施に向け弾みがつくものと期待をしております。

次に、三江線代替交通確保等の取り組みについて申し上げます。第3回三江線代替

交通確保調整協議会が9月1日に開催され、中国運輸局長、両県知事、沿線6市町の首長、JR西日本米子支社長、代替交通運行予定事業者出席のもと、代替交通の運行計画が決定されました。邑南町に乗り入れる美郷から三次間のルートについては、羽須美支所を乗り継ぎ拠点として、国道375号、広島県道62号、国道54号を経由する現在の備北交通のルートが1日5往復運行されます。ただ、土日・祝日については邑南町までは3往復、美郷方面には運行されない計画でありましたが、この度運行事業者のご理解を得て、美郷町まで2往復運行される事となりました。また作木町の川の駅常清から国道375号をとおり三次市を結ぶ君田交通のルートも1日5往復運行される事になりました。また、この幹線ルートへの接続便として、宇都井地区から羽須美支所までの定時定路線運行、並びに口羽地区内の、引城、坂谷、下瀬、江平、上ヶ畑エリア対象のデマンド運行をそれぞれ町営バスで行う事についても確認されました。運行開始に向け関係者がそれぞれの立場で計画された車両や運転手の確保等に努めより良い地域交通の運行に努める決意を固めたところがあります。

次に、三江線沿線地域の、持続可能でより利便性の高い公共交通体系の構築を目指す、三江線沿線地域公共交通活性化協議会では、8月8日から28日の間で実施した、計画に対するパブリックコメントの意見を参考に、10月1日からの三江線沿線地域公共交通網形成計画の実施にむけた最終調整を行っています。また、9月1日、江の川鉄道応援団、並びに三江線地域フォーラムから邑南町における三江線鉄道資産を生かした観光振興策の提言として鉄道公園化構想の提言書が、町内外3,277人の署名を添えて提出されました。邑南町のみならず、沿線地域の県・市町・経済団体や民間団体が連携して、三江線の鉄道資産を活用した振興策に取り組むというもので、民間主導の振興計画が初めて形となって示されたということです。時間が限られる事項もありますので、その内容について検討を急いでおります。以上のおり代替交通確保を最優先の課題として取り組んでまいりましたが、今回運行計画が確認されたことで、これまでの協議で残された課題について議論が本格化すると考えます。引き続き両県・JR等の関係者と共に、持続可能でより利便性の高い公共交通の確保と沿線地域振興に向けた取組みの具体化について協議を進めてまいります。

次に、矢上高校教育振興の取組について申し上げます。

本町職員の山本翔君が矢上高校からの要請により7月22日に矢上高校野球部の監督に就任いたしました。山本君は、今回の夏の甲子園に福岡県代表で出場した福岡県立東筑高等学校出身です。東筑高校は進学校でもあり文武両道を旨とする指導でも有名です。プロ野球広島東洋カープの選手や広島経済大学野球部の監督を経て本年4月に本町のスポーツ振興を目的として職員に採用されました。6月に矢上高校

の方から野球部外部コーチへの就任を依頼され、週2回程度指導をしておりましたが夏の大会が終了し、野球部としても新チームになる段階で部内の体制も変わり、正式に監督就任となったものです。山本君のこれまでの経験を高校生に伝えることにより高校生の技術の向上はもちろん、人間的な成長をさせることも期待できます。矢上高校は魅力化事業に取り組むなか、多くの中学生に志願していただく高校になっております。矢上高校は県立高校ではありますが、邑南町の高等教育機関としての存在感はとても大きなものであり、野球部の魅力を高めることにより更なる魅力化が図れるものと考えております。なお、引き続き小学校、中学校へのスポーツ指導に出向いてまいります。

次に、福祉施設の譲渡について申し上げます。まず、町立くるみ邑美園についてでございますが、昨年4月から、譲渡に関し邑智福祉振興会と継続して協議を続けてまいりましたが、最終的に本年7月24日に双方で合意いたしました。内容につきましては、指定管理期間を今年度末までに変更し、平成30年4月1日付けで建物および備品一式を無償譲渡とすること、そして、土地については無償貸し付けとすることでございます。本定例会に関連議案を提案しておりますのでよろしくお願いいたします。次に、町立保育所の関係でございますが、石見地域にあります町立保育所、具体的には、いわみ西保育所、東保育所、日貫保育所でございますが、この3つの保育所につきまして、昨年4月から、譲渡に関し石見さくら会と継続して協議を続けております。現在、詰めの協議を行っておりますが、譲渡の時期は平成30年4月1日、建物および備品一式を無償譲渡とすること、そして、土地については無償貸し付けにしたいと考えております。

次に、認知症初期集中支援チームの設置について申し上げます。認知症初期集中支援チームは、認知症に係る専門的な知識、技能を有する医師の指導のもと、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人の状態の把握や家族支援等を包括的集中的に行うものです。本町では、昨年度はチーム員養成のための研修を受講し、今年度、福祉課内の保健師、看護師、社会福祉士により支援チームを立ち上げました。専門医については、北広島町の千代田病院に委託しております。具体的には、支援チームは自宅を訪問して、医療機関の受診が必要な場合は受診のための動機づけや、介護サービスの利用等の勧奨、認知症の重症度に応じた助言等を行います。支援期間は、対象者が医療サービスや介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間、最長で概ね6か月でございます。

次に、平成30年度からの国保制度改革の概要について申し上げます。この国保制度改革の一つに運営のあり方の見直しがございます。これは、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図るものがございます。そして、

市町村は地域住民と身近な関係の中、引き続き資格管理、保険給付、保険料率・保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を担うこととなります。これに伴い、保険料率・保険税率の決定について、市町村は、都道府県の示す標準保険料率などを参考に定め、賦課・徴収し、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を納めることとなります。保険給付に必要な費用は、全額都道府県から市町村に交付されます。島根県においては、国保運営に関する基本的な考え方として、保険料率の設定については、当面、各市町村の医療費水準を反映した保険料率とし、将来的には県内において一本化した保険料率を目指すことを基本とするよう検討されています。また、事務処理の統一に関する基本的な考え方は、統一できる事務や基準は可能な限り統一すること、医療費適正化に関する基本的な考え方は、県内の取組状況を整理し、全体の底上げを図るとともに優良事例については積極的に参考とし、横展開を図ることなどが検討されています。今後のスケジュールでございますが、島根県の国保運営方針案のパブリックコメントが本年10月頃、納付金及び標準保険料率が平成30年1月頃提示される予定でございます。町としましては、県が示す標準保険料率を基に今後の保険税率等の検討を行いたいと考えております。

次に、しごとづくりセンターについて申し上げます。しごとづくりセンター長の選考につきましては、全国から87名の応募があった中、6月23日に富士市産業支援センターに於いて、f-Bizの小出センター長と共に一次書類審査を行い、5名の候補者に絞り込みました。そして、7月15日には邑南町役場に於いて、小出氏や町内の会社経営者など審査員6名で二次面接審査を行い、厳正な審査の結果、満場一致でセンター長1名を内定いたしました。お名前は、三浦 伸太郎さん、年齢は38歳で、現住所は愛知県豊橋市でございます。10月2日に辞令交付を行い、正式に非常勤特別職として採用する予定でございます。現在、着任に向けて準備を進めていただいております。これまでの経験を生かされ、活躍していただけることを期待しております。また、田所公民館に開設することとしておりますしごとづくりセンターの開設工事につきましては、発注を終え9月中旬の完成を目指して工事を進めております。

次に、邑南町進出企業人材確保対策会議について申し上げます。この対策会議は、町内進出企業の深刻化する人手不足に、町、企業、関係機関が連携して取り組むため、昨年11月に発足いたしました。対策会議では問題や課題を整理して、重点目標を定住対策の強化、企業と学校などのとの連携、魅力ある会社づくり、企業支援体制の強化の4項目とし、それぞれの目標に対する取り組みを示した人材確保実施計画を策定いたしました。この計画を実践することによって、定住を促進し、進出企業の人材確保を図りたいと考えております。

次に、相互併任制度の活用について申し上げます。平成28年度に引き続きまして島根県と邑南町は、税務職員相互併任制度を活用して、平成30年3月末までの間、税務職員の共同徴収、徴収実務検討会の開催を実施し徴収技術を向上して参ります。徴収担当職員の奮闘努力により町税は島根県内屈指の徴収率を堅持しております。滞納繰越額も大幅に減少しておりますが、なお一層の滞納額の縮減を目指し精励して参ります。

次に、農林業の振興について申し上げます。

まず、今年産米の生育状況でございますが、田植え期以降の5月、幼穂形成期の7月の高温と日照により今年の作柄は島根県西部、東部ともにやや良と見込まれています。全国的にも平年並みからやや良となった地域が多く、豊作基調となっておりますが、水稻生産農家に飼料用稲や飼料用米への転換を全国規模で推進したことにより、一昨年、昨年に引き続き今年も主食用水稻の生産数量目標が達成できそうだと見込まれていますので、今年が豊作になったとしても、大幅な需給緩和は想定しにくいとの見方が強いようです。次に、7月末に町内一斉に行った転作確認の集計がまとまりましたので報告いたします。今年の水稲の需給調整につきましては、主食用水稻配分面積1,043haに対して、1,035haの作付となっており、作付率は99.2%となっております。また、転作作物としては、飼料用稲が58.3ha、飼料用米が15.7ha、大豆が12ha、そばが6.1haなどとなっており、土地利用型作物への転換がすすんでおります。

次に、米の買取価格についてですが、JA島根から発表された今年産米の買取価格は30kg当たり、主食用米では100円から300円、昨年の買取価格を上回る価格が示されており、邑智地区本部では主力のコシヒカリ1等米で30kg当たり昨年より150円高い6,500円、ハーブ米コシヒカリは昨年より100円高い7,100円が示されました。このことによって、収穫量と買い入れ単価は例年以上のものになりましたので、今後は台風などの気象状況と、等級検査の状況を見守りたいと思います。

次に、建設関係の事業について申し上げます。まず、県道改良事業でございますが、浜田作木線高見工区、吉時地内の道路改良工事につきましては、新たに落石対策が必要となり調査設計を行うため現在工事を中断しておりますが、今月中旬には工事を再開し、来年2月には完成予定と伺っております。また、日貫吉原工区は矢上側約300mにつきましては本年度供用開始を目標に工事が進められています。仁摩邑南線荻原工区は、今年度秋に工事発注の予定です。国道261号鱒淵工区につきましては、現在用地補償を進めており、秋以降、工事発注の予定となっております。甲田作木線、田所国府線は昨年度に引き続き改良工事を行って頂きます。続きまして、町道改良事業でございますが、12路線の改良・舗装工事を順次発注しており

ます。落石対策については、伏谷線、坪木西之原線は本年度完成予定です。事業中の西之原山根線、青笹線につきましても早期完成を目指します。落石等危険箇所の点検業務についてでございますが、防災カルテ作成予定箇所約30箇所のうち19箇所は今年度発注を終えています。今後点検結果による優先順位により事業化を検討していきます。また、町道パトロール及び利用者からの情報提供により危険箇所の把握に努め、防災点検や対策工事を進めていくこととしています。公営住宅の整備でございますが、住環境の改善を目的としたストック改善事業につきましては、坂谷団地2棟8戸の工事発注、及び公営住宅建設事業の中組団地の建築工事の発注を終えております。災害復旧事業でございますが、6月豪雨及び7月梅雨前線豪雨の影響による災害が発生し、被災箇所の現地精査を行ないました。その結果、国庫補助事業の対象箇所は農地28箇所、農業用施設6か所、林道1箇所、町道3箇所です。小災害の対象箇所は農地18箇所、農業用施設5箇所、林道4箇所です。また、公共土木災害復旧事業の単独災害につきましては河川7箇所、道路3箇所でございます。国庫補助事業につきましては、9月初旬から10月上旬に災害査定を受け10月上旬からそれぞれ工事発注を行い早期の復旧を目指します。また、小災害、単独災害につきましても順次測量設計業務を委託し工事発注を行い早期の復旧を目指します。

次に、教育委員会関係ですが、まず学校教育課の関係について申し上げます。平成28年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告書についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、報告書を議会に提出し、公表しなければならない。と規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提出されます。これは、教育委員会の権限に属する事務について、自らが自己点検評価され、学識経験を有する者で構成された第三者評価機関の委員による意見を付して、報告書としてまとめられたものです。なお、評価結果につきましては、今後の教育行政推進の一助とされます。

次に、邑南町内の中学3年生と高校1年生とが一緒に将来を考える、初めての中高合同学習会を8月2日に元気館で開催いたしました。この学習会には、町内3つの中学校の3年生と矢上高校の1年生の生徒約130人が参加しました。法政大学キャリアデザイン学部の児美川教授が、夢とのつきあい方と題してグループに分かれた中高生とやり取りしながら、夢によって将来の選択肢を限定してしまう可能性があることや努力や挑戦をすることで夢は見えてくる、夢は自分の中で育てていつか実現するものと話し、広い視点で夢を考えていくことについて学習することができました。出席した中高生は将来の職業について考えたり、お互い同士の交流を深めることができました。

次に、国民体育大会への生徒の出場について申し上げます。9月9日から17日ま

で愛媛県で開催される第72回国民体育大会の水泳競技、少年男子、400メートルメドレーリレーに、羽須美中学校3年生の種天斗さんが出場されます。頑張ってきてほしいと期待しているところです。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。7月15日から17日までの3日間、元気館において、ゴールボール女子日本代表強化指定選手による合宿を開催いたしました。ゴールボールの素晴らしさを含め、その魅力を直接体感していただいたことと思います。また、17日には町民の皆様を対象といたしまして、日本代表強化指定選手として本町に来町いただきました、ロンドンパラリンピック金メダリスト、また、リオパラリンピック第5位の時のキャプテンを務められました浦田理恵選手による、夢への挑戦と題しての講演会及び女子日本代表強化指定選手による体験会を開催し120名の参加を頂きました。障がい・障がい者理解につきまして、今以上に認識を深めていただいたものと思います。

また、同じ時期に毎年恒例となっております、NECレッドロケッツの合宿を開催いたしました。ご存じのように、NECレッドロケッツは、2016・17シーズンV・プレミアリーグにて見事優勝され、日本一に輝かれました。このような日本のトップチームをお招きしての合宿は、バレーボールを含め、スポーツの素晴らしさを感じていただける絶好の機会となりました。特に、3会場に分かれてのバレーボール教室には、併せて200人の参加を頂き、その迫力等実感していただけたのではないかと思います。また、7月16日には練習の主会場と利用していただきました羽須美地域が中心となり、邑南町との交流会を実施していただきました。その会には、選手の皆様方併せ90名のご参加をいただき大いに盛り上がりました。最高のおもてなしの会となりました。

また、7月31日付で、フィンランド共和国から国際交流員、ハーヴィスト・アール・アンテロさんが着任いたしました。このことにより、今後、2020東京パラリンピックフィンランド共和国ゴールボールチームの事前合宿招致に向けての取り組み、邑南町フィンランド共和国交流派遣事業における交流プログラムの提案、町内の学校との交流、また、民間レベルでの交流等のさらなる充実を図り、フィンランド共和国とのより強固な関係性を構築していきます。

次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。

以上、9月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、中間行政報告をさせていただきます。

なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案4件、決算認定案7件、条例案1件、補正予算案6件、その他案4件、合せて22件としています。

何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。資料を添付しておりますのであわせてご覧いただきたいと思っております。平成29年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月18日に開催され、平成28年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたのでその概要についてご報告申しあげます。まず一般会計でございますが、2ページをご覧ください。歳入総額は9億2千491万9千713円でございます。歳入の主なものは構成三町の負担金が7億8千899万3千156円。手数料は2千863万6千25円。基金繰入金が3千195万4千786円。前年度繰越金が3千106万1千73円。雑入が4千384万9千391円などがございます。次に3ページをご覧ください。歳出総額は8億9千240万3千697円となっております。歳出の主なものは総務管理費が2億6千846万4千899円。清掃費が5億6千642万7千762円。公債費が5千679万8千156円などがございます。4ページをご覧ください。歳入歳出差引額及び実質収支額は3千251万6千16円でございます。また、清掃費に关します各処理量につきましては、し尿処理量が1万910キロリットルで前年度に対し73キロリットル減少いたしました。ごみ処理量の実績はごみ搬入総量が5千272トンで前年度に比べ168トンの増加となりました。次に介護保険特別会計について申しあげます。平成28年度は第6期介護保険事業計画の2年目にあたります。6ページをご覧ください。歳入総額は37億4千878万6千668円でございます。7ページをご覧ください。歳出総額は36億7千53万3千881円になっており、最後のページをご覧いただきたいと思っておりますが、歳入歳出差引額及び実質収支額は7千825万2千787円でございます。被保険者などの状況は平成29年3月末で第1号被保険者は8千429人で、前年度月末に対し58人の減、認定者数は1千877人で前年度月末に対し45人の減、認定率は22.3%減、前年度月末に対し0.4%の減となっております。介護保険料の収納状況は、平成28年度末の未納額が総額274万1千823円で未納者は61人、未納率は99.57%でございます。未納者に対しては納付制限などの不利益処分が発生しないよう事務組合と三町が連絡を取り、早期完全納付に向け、納付相談活動を継続してまいります。以上、ご報告を申しあげます。

●議長(山中康樹) 以上で町長の間接行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(山中康樹) 日程第4、報告事項。報告第5号、専決処分の報告について、報告第6

号、専決処分の報告について、報告第7号、専決処分の報告について、報告第8号、邑南町開発公社の経営状況の報告について、報告第9号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第10号、平成28年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告について、報告第11号例月現金出納検査結果報告、報告第12号、平成29年度定期監査報告について、以上8件についてそれぞれの報告がありました。いずれもお手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告といたします。ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(山中康樹)** 日程第5、議案の上程、説明、質疑、討論、採決。議案第91号、人権擁護委員候補者の推薦について、議案第92号、人権擁護委員候補者の推薦について、議案第93号、人権擁護委員候補者の推薦について、議案第94号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。はじめに、提出者からの提案理由の説明を求めます。

~~~~○~~~~

- 石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第91号から議案第94号までの提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政を取り巻く情勢は幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など子どもに関する問題。高齢者や障がい者に関する問題、あるいは夫婦間、親子間の問題など多岐にわたり、複雑化しております。こうした地域社会の中であって、人権擁護委員はこれらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に対し推薦するものでございます。議案第91号において、推薦につき意見を求めようとする嶋渡昭壯氏につきましては、平成18年1月1日から人権擁護員としてご活躍いただいております。この度、平成29年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。議案第92号において、推薦につき意見を求めようとする、光田雅巳氏につきましては、平成24年1月1日から人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度、平成29年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。議案第93号において、推薦につき意見を求めようとする

三上俊二氏につきましては、平成26年10月1日から人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度、平成29年9月30日、任期満了を迎えられるにあたり引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。なお、三上氏の任期については法務局の委嘱発令の回数が集約されたことに伴い、12月末まで延長となります。議案第94号において、推薦につき意見を求めようとする伊東ゆう子氏につきましては、平成20年より邑南町福祉事務所において在留外国人の自立支援員として活動されており、また、地域の信頼も厚く、人格、見識ともに優れておられることから、天川芳幸氏が任期満了を迎えられるにあたり、新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長(山中康樹) 以上で提出者からの提案理由の説明は終了しました。

●議長(山中康樹) これより、質疑に入ります。はじめに、議案第91号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) ないようですので、議案第91号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第92号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) ないようですので、議案第92号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第93号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) ないようですので、議案第93号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第94号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) ないようですので、議案第94号に対する質疑を終わります。

●議長(山中康樹) これより、議案の討論、採決に入ります。はじめに、議案第91号に対する討論に入ります。討論は反対討論からはじめ、賛成討論、反対討論と交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第91号の諮問に対し、意見なしとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第91号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見なしとして答申することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第92号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第92号の諮問に対し、意見なしとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第92号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見なしとして答申することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第93号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第93号の諮問に対し、意見なしとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第93号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見なしとして答申することに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、議案第94号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第94号の諮問に対し、意見なしとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第94号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見なしとして答申することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案の上程、説明

●議長(山中康樹) 日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第95号、平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第96号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第97号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第98号、平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第99号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第100号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第101号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第102号、邑南町町営バス条例の一部改正について、議案第103号、指定管理機関の変更について、議案第104号、邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条

例の廃止について、議案第105号、財産の無償譲渡について、議案第106号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について、議案第107号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第4号について、議案第108号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、議案第109号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について、議案第110号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、議案第111号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第112号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について、以上、18議案を一括上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、議案第95号から議案第101号までの提案理由をご説明申しあげます。これらの議案は平成28年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額118億5千90万2千円。歳出決算額115億1千342万8千円。歳入歳出差引3億3千747万3千円となっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額16億8千262万3千円。歳出決算額16億1千279万3千円。歳入歳出差引6千983万円となっています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額5千343万円。歳出決算額5千136万4千円。歳入歳出差引206万6千円となっています。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億6千427万3千円。歳出決算額3億6千237万1千円。歳入歳出差引190万1千円となっています。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入決算額6億4千573万円。歳出決算額6億665万3千円。歳入歳出差引3千907万7千円となっています。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額8億5千471万3千円。歳出決算額8億3千828万円。歳入歳出差引1千643万3千円となっています。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額4億7千562万6千円。歳出決算額4億6千551万9千円。歳入歳出差引1千10万7千円となっています。一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額159億2千729万5千円。歳出決算額154億5千4百、ああ、154億、5千40万7千円。歳入歳出差引4億7千688万8千円となり、一般会計の翌年度へ繰り越すべき財源765万2千円を除いた実質収支は、4億6千923万6千円となっ

ています。以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますのでよろしく
お願いします。

●議長(山中康樹) えー、説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。
再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時28分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(山中康樹) それでは再開をいたします。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第95号、平成28年度邑南町一般会計歳入歳出決算
の認定についてご説明申しあげます。決算書の1ページから10ページまでが歳入歳出決
算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書においてご説明いたしますので、ここでは合
計額のみ申しあげます。5ページをお開きください。歳入合計でございますが、予算規模
119億6,682万2千円に対しまして、調定額は119億8,019万741円、収入
済額118億5,090万1,512円、不納欠損額1,431万84円、収入未済額
は1億1,497万9,145円でございます。収入済額は前年度に比べ17.54%、
額にして25億2,102万6,113円の減額でございます。続きまして、歳出合計で
ございます。9ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算額は歳入と同額
でございます。支出済額は115億1,342万8,076円、翌年度への繰越額が1億
1,621万8千円、不用額が3億3,717万5,924円でございます。支出済額は
前年度に比べ17.88%、額にして25億732万6,372円の減でございます。歳
入歳出差し引き残高は、3億3,747万3,436円でございます。主な項目についま
しては事項別明細書で御説明いたしますので、11ページをお開きください。主なもの
のみ説明させていただきます。歳入1款町税でございます。町税全体の額でございますが、
調定額10億6,345万2,988円に対しまして、収入済額は10億2,013万3,
967円で、収納率は95.93%となっており、昨年と比べ0.03ポイント下がって
おります。また、不納欠損額は1,422万9,290円。収入未済額は、2,908万
9,731円となっており、前年度に比べ1,368万3,537円の減でございます。
13ページをお開きください。2款の地方譲与税でございます。調定額及び収入済額は同
額で、1億5,239万9千円でございます。15ページをお開きください。下から2段
目、10款地方交付税でございます。収入済額は65億6,664万4千円で前年度と比
べ2.0%の減少、金額にしまして1億3,124万3千円の減額でございます。減額の
要因でございますが、普通交付税は合併算定替の段階的縮減がはじまったこと、測定単位
の減などがございます。17ページをお開きください。12款分担金及び負担金でござい

ます。調定額1億6,118万3,095円に対しまして、収入済額は1億5,891万1,698円でございます。収入未済額は227万1,397円となっております。前年度に比べ1万3,511円増加しております。21ページをお開きください。13款使用料及び手数料でございます。調定額1億6,929万7,985円に対しまして、収入済額は1億6,824万8,644円。収入未済額は104万9,341円で、前年度に比べ1万5,483円の減少でございます。25ページをお開きください。14款国庫支出金でございます。調定額9億8千、ええ、失礼しました。9億8,006万8,954円に対しまして、収入済額は9億747万3,954円。前年度に比べ4億9,072万4,007円の減額でございます。公共土木施設災害復旧費負担金の減額などが主な要因でございます。31ページをお開きください。15款県支出金でございます。調定額9億4,168万6,689円に対しまして、収入済額は9億4,021万4,997円。前年度に比べ2億292万5,159円の減額でございます。災害復旧費県補助金の減額などが主な要因でございます。41ページをお開きください。16款財産収入でございます。調定額は、2,655万2,101円に対しまして、収入済額は2,653万2,101円でございます。不納欠損額2万円は、町有財産貸付収入でございます。43ページをお開きください。一番下、17款寄付金でございます。調定額及び収入済額は同額で、2,680万6,053円でございます。45ページをお開きください。18款繰入金でございますが、調定額及び収入済額は同額で、1億3,483万円でございます。前年度に比べ9,609万420円の減額でございます。土地開発基金の繰入金などの減額が主な要因でございます。47ページをお開きください。中程、19款繰越金でございますが、平成27年度からの繰越金で前年度繰越金3億5,117万3,177円でございます。前年度に比べ6億401万253円の減額でございます。その下、20款諸収入でございます。調定額2億2,993万9,699円に対しまして、収入済額2億2,137万6,921円でございます。不納欠損額は6万794円、収入未済額は850万1,984円でございます。55ページをお開きください。21款町債でございますが、調定額、収入済額同額で9億6,170万円でございます。町債は、前年度に比べ9億4,180万円の減額となっております。減額分としましては、いこいの村改築に係る観光施設整備事業債4億140万円、災害復旧事業債2億4千万円、木材市場整備事業債2億3,460万円などが主なものでございます。61ページをお開きください。歳出でございます。ページ数が多いため主な事業のみ説明させていただきます。また、経常経費が主な支出内容である事業も説明は省略させていただきます。はじめに、1款議会費でございますが、支出済額は9,990万5,426円でございます。2款総務費でございます。支出済額は17億7,865万1,876円でございます。平成27年度からの繰越明許費の4,160万1千円の内訳は、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費が3,420万円、庁舎内情報システム強靱化事業費が1,190万1千円でございます。主な内容でございますが、次の6

3ページをお開きください。1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、64ページの25節基金積立金が3億4,318万4,899円でございます。内訳でございますが、備考欄002一般管理費中、03財政調整基金管理費での積立金が20万2,430円。65ページをお開きください。となりの66ページの備考欄でございますが、16減債基金管理費での積立金が3億3,057万8,085円、18ふるさと基金管理費での積立金が1,240万4,384円でございます。71ページをお開きください。5目財産管理費でございます。主な事業としましては、73ページ、となりの74ページの備考欄でございますが、017公共施設等総合管理計画費419万400円などがございます。中ほどの段、6目企画費でございます。主な事業としましては、75ページをお開きください。となり76ページの備考欄でございますが、010矢上高校教育振興会補助事業費477万2千円。79ページをお開きください。となりの80ページの備考欄でございますが、030まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費8,782万7,603円。81ページをお開きください。となりの82ページの備考欄でございますが、038協働のまちづくり事業198万2,024円などがございます。83ページをお開きください。8目地域振興及び人口定住対策費でございます。主な事業は、84ページ備考欄をご覧ください。002自治会活動補助費が2,437万5,580円、005自治会館整備事業費が511万7,800円などとなっております。85ページをお開きください。一番下、11目情報政策費でございます。1ページめくっていただきまして、88ページ備考欄をご覧ください。002電気通信事業特別会計繰出金1億8,403万7千円、010携帯電話等エリア整備事業費9,246万6,860円、011庁舎内情報システム強靱化事業費2,031万60円などがございます。その下、12目生活交通確保対策事業費ですが、91ページをお開きください。となり92ページ備考欄の一番下、025駅・バス停改修整備事業費1,165万160円などがございます。103ページをお開きください。3款民生費でございます。支出済額は26億2,401万3,818円でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、福祉医療費などの経常経費が主なものでございます。105ページをお開きください。右側の備考欄で005国民健康保険事業特別会計繰出金が1億4,371万4,109円、107ページをお開きください。右側の備考欄で、021臨時福祉給付金給付事業費が5,572万2,907円などとなっております。111ページをお開きください。2目社会福祉施設費でございますが、くるみ邑美園指定管理料のほか、あさぎり駐車場改修事業費150万9,840円などを支出しております。127ページをお開きください。2項児童福祉費でございますが、児童手当等の経常経費が主なものでございます。131ページをお開きください。3項生活保護費につきましても、主に経常経費でございます。135ページをお開きください。4款衛生費でございます。支出済額は12億8,719万1,634円でございます。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、136ページの備考欄、004簡易水道事

業特別会計繰出金が2億4,116万9千円。005下水道事業特別会計繰出金（生活排水等）が7,404万5千円。1ページめくっていただきまして、138ページの備考欄、006直営診療所事業特別会計繰出金2,181万7千円などを含んでおります。139ページをお開きください。2目母子保健費でございますが、002子ども医療費の3,196万1,302円をはじめ、003不妊治療推進事業費が473万1,677円。004妊婦・乳幼児健診費825万3,345円など子育て支援事業を実施しております。147ページをお開きください。8目病院費としまして、公立邑智病院への繰出金3億3,2811万円を支出しております。149ページをお開きください。5款労働費でございます。支出済額は383万6,321円でございます。その下、6款農林水産業費でございます。支出済額は12億3,016万9,227円でございます。平成27年度からの繰越明許費の6,776万6千円は、大雪による農業災害復旧特別対策事業費が5,116万7千円、農地有効利用支援事業が517万3千円、団体営農業基盤整備促進事業費が1,142万6千円でございます。153ページをお開きください。3目農業振興費でございますが、主な事業としましては、001邑南町農林総合事業費が、1,686万4,578円。1ページめくっていただきまして、156ページ備考欄でございますが、003中山間地域等直接支払事業費2億3,300万9,577円。005多面的機能支払い事業費が1億4,686万3,421円。1ページめくっていただきまして、158ページ備考欄でございます。010新規就農者支援事業1,369万8,681円。011農業担い手育成・確保支援事業費3,811万5,235円では、就農支援アドバイザーの設置や地域おこし協力隊制度を活用したおーなんアグサポ隊事業を実施しております。161ページをお開きください。5目農地費でございます。1ページめくっていただきまして、164ページ備考欄でございますが、006下水道事業特別会計繰出金（農業集落排水分）は2億8,624万円でございます。165ページをお開きください。6目農業基盤整備費でございますが、006県営農道保全事業費で3,779万5千円。008団体営農業基盤整備促進事業費1,150万4,160円などでございます。169ページをお開きください。2項林業費のうち2目林業振興費でございますが、001森林総合研究所造林受託事業費2,361万5,298円のほか、002公社造林受託事業費938万1,636円、003町行造林事業費2,104万6,998円などでございます。173ページをお開きください。7款商工費でございます。支出済額は2億3,950万7,634円でございます。175ページをお開きください。2目商工業振興費でございますが、主な事業としましては、001農林商工等連携サポートセンター事業費8,520万273円のほか、002町商工会運営助成事業700万円などでございます。183ページをお開きください。8款土木費でございます。支出済額は9億4,627万1,396円でございます。平成27年度からの繰越明許費の7,053万6千円は雪害対策の771万1千円、道路橋りょう費の道路新設改良費が3,054万円、河川護岸改修が430

万円、住宅建設費が2,798万5千円でございます。187ページをお開きください。3目下水道費の001下水道事業特別会計繰出金(特定環境保全公共下水道)は1億6,372万6千円でございます。191ページをお開きください。3目道路新設改良費でございます。支出済額は2億8,396万9,549円となっております。町道18路線の改良工事及び防災対策工事を行っております。203ページをお開きください。4項住宅費の2目住宅建設費でございますが、森実、布施及び順庵原の住宅建設8,371万458円でございます。205ページをお開きください。3目住宅政策費でございますが、002集落振興対策助成事業で843万6,338円、003賃貸住宅建設補助事業で5,250万1千円などを行っております。207ページをお開きください。9款消防費でございます。支出済額は4億4,892万9,429円でございます。209ページをお開きください。3目消防設備費でございますが、006防火水槽設置事業費で1,195万3,440円、009消防車整備費で2,530万3,602円、010消防車庫建設事業費で738万7,200円などがございます。213ページをお開きください。10款教育費でございます。支出済額は10億226万6,331円でございます。平成27年度からの繰越明許費の488万2千円は石見東小学校改修費でございます。221ページをお開きください。1項教育総務費の3目スクールバス運営費でございますが、002スクールバス車両整備事業費957万7千円でスクールバスを更新しております。229ページをお開きください。2項小学校費1目学校管理費の011低学年複式・学習・生活支援事業費2,706万9,147円では、小学校の低学年複式支援、学習及び生活支援などの事業を実施しております。その下になりますが、2目教育振興費では、就学奨励費の他、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動推進事業などを実施しております。231ページをお開きください。3目学校建設費として、542万1,600円を支出しております。内容は石見東小学校及び日貫小学校の体育館の改修でございます。235ページをお開きください。3項中学校費2目教育振興費におきましても、就学奨励費の他、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動推進事業などを実施しております。237ページをお開きください。4項社会教育費でございますが、1目社会教育総務費では、経常的な経費のほか、ふるさと教育事業、子育て協働支援、失礼しました。子育て協働プロジェクト推進事業などを実施しております。245ページをお開きください。5目文化財保護費では、旧山崎家住宅改修事業、久喜大林銀山の発掘調査及び活用事業などを実施しております。251ページをお開きください。11款災害復旧費でございます。支出済額は4,305万1,728円でございます。平成27年度からの繰越明許費は、公共土木災害復旧費318万円でございます。1項農林水産施設災害復旧費は、支出済額が3,633万9,120円でございます。253ページをお開きください。2項公共土木災害復旧費は、支出済額が671万2,608円でございます。その下になりますが、12款公債費でございます。支出済額は18億963万3,256円でございます。一番下予備費でございますが、

予算3千万円のうち1,680万3千円を予備費から、それぞれの費目に充用しております。豪雨災害による災害復旧費の測量設計委託料が830万7千円、その他緊急の施設修繕などに充てたものでございます。続きまして、最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が118億5,090万1,512円、歳出総額が115億1,342万8,076円、歳入歳出差引額が3億3,747万3,436円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が765万2千円でございます。実質収支額でございますが、3億2,982万1,436円でございます。以上、地方自治法233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 議案第96号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、最初に歳入歳出それぞれの合計額のみ申しあげます。決算書の3ページ、4ページをお開きください。はじめに歳入合計でございますが、予算現額16億8,193万円に対しまして、調定額が17億665万4,974円、収入済額が16億8,262万2,689円。不納欠損額が164万6,400円、収入未済額が2,238万5,885円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ6,749万5,134円の増額。率にして4.2%の増でございます。続いて、7ページ、8ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は16億1,279万2,596円、翌年度繰越額はなく、不用額が6,913万7,404円でございます。なお、歳出総額につきましては前年度と比べ1,206万582円の増額、率にして0.8%の増でございます。また、歳入歳出差引残額は6,983万93円でございます。次に主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。はじめに歳入でございます。1款国民健康保険税でございますが、調定額2億6,550万782円に対しまして収入済額が2億4,146万8,497円、不納欠損額が6人分で164万6,400円、収入未済額は109人分で2,238万5,885円でございます。国民健康保険税全体で徴収率が90.95%、前年度と比べ0.24ポイント下がり、収入未済額も前年度と比べ71万1,097円の減額、率にして3.1%の減でございます。次に11ページ、12ページをお開きください。4款国庫支出金1項の国庫負担金でございますが、療養給付

費負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費の他、介護納付金、後期高齢者医療支援金に対する32%の国庫負担金。また、高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1を国が負担するものでございます。特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保健事業に対して国が3分の1負担するものでございます。国庫負担金の合計は2億1,002万6,185円でございます。次に2項の国庫補助金でございますが、普通調整交付金及び特別調整交付金あわせまして、8,917万4千円でございます。次に13ページ、14ページをお開きください。5款の県支出金の1項県負担金でございますが、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金ともに国庫負担金での説明と同様でございます、それぞれ4分の1、3分の1を県が負担するものでございます。あわせて952万6,106円でございます。次に2項県補助金でございますが、5,955万4千円交付を受けております。続いて、6款の共同事業交付金でございますが、これは高額医療費の保険者負担に対する共同事業による交付金でございます、対象医療費の59%が交付されます。3億3,019万6,053円の交付を受けております。次に8款の療養給付費交付金でございますが、退職者の療養給付費から退職者分の国保税を差し引いたものが支払基金から交付されます。5,809万2,770円の交付を受けております。次に15ページ、16ページをお開きください。9款の繰入金でございますが、1項の基金繰入金につきましては、取崩しを2,481万1千円おこなっております。2項の他会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金及び一般会計繰入金あわせまして1億4,371万4,109円で前年度と比べ2,515万4,097円の減額でございます。次に11款の諸収入でございますが、97万9,987円収入済でございます。内訳につきましては、17ページ、18ページをお開きください。諸収入の内訳としましては、延滞金、前期高齢者の一部負担金指定公費分、資格喪失後の受診にかかる保険給付返還金、交通事故にかかる第三者行為償還金、超高額医療費共同事業剰余金の還付金でございます。次に12款の前期高齢者交付金でございますが、平成28年度の概算分と平成26年度の確定による精算分として5億55万7,860円でございます。前年度と比べ8,970万1,018円増額となっております。これは平成26年度の医療費実績が見込額より大幅に増額したことによりこの医療費実績をもとに算出します平成28年度概算分及び平成26年度の精算分が増額したことによるものでございます。続きまして、歳出にまいります。19ページ、20ページをお開きください。はじめに1款の総務費の1項総務管理費でございますが、人件費、事務費の他、国保

連合会負担金、情報システム課負担金など5, 278万1, 074円でございます。次に2款の保険給付費の1項療養諸費でございます。8億5, 433万7, 030円支出でございます。これは前年度と比べ460万305円増額となっております。なお、次の21ページ、22ページをご覧くださいと2目の退職被保険者等療養給付費のところですが、不用額が2, 619万6, 151円でございます。これは過去3年間の医療費実績をもとに医療費推計を算出し、見込額を予算に計上しておりましたが、退職被保険者につきましては医療費実績が見込額を大幅に下回ったものでございます。次に2項高額療養費でございますが、1億3, 007万1, 186円で前年度と比べ1, 159万4, 507円の増額、率にして9.8%の増でございます。続きまして23ページ、24ページをお開きください。3項の助産諸費の出産育児一時金につきましては、2件で82万4千円。4項の葬祭諸費につきましては、17件で51万円でございます。次に25ページ、26ページをお開きください。4款の介護納付金につきましては、4, 450万4, 831円支出でございます。次に5款の保健事業費でございます。生活習慣病予防をはかり、医療費の抑制や削減を目指す保健普及事業やレセプトのデータ分析に基づき効率的、効果的に保険事業を実施することを目的とした国保ヘルスアップ事業、40歳から74歳までの国保加入者におこなう特定健康診査事業などに合計1, 956万1, 143円支出しております。27ページ、28ページをお開きください。6款の共同事業拠出金でございますが、高額医療費が急激に増加した場合に保険者の負担を緩和するため共同事業をおこなっております。これはその事業への拠出金でございます。3億1, 436万3, 665円でございます。次に29ページ、30ページをお開きください。7款の基金積立金でございますが、2, 539万5, 281円積み立てしております。これは歳入でご説明いたしました前期高齢者交付金の収入にともなうものでございます。9款の諸支出金でございますが、1款償還金及び還付加算金につきましては、一般被保険者保険税還付金が10件。これは資格喪失、所得構成、過誤納があったことによる還付でございます。39万3, 400円。返還金、償還金あわせまして907万5, 051円でございます。なお、予算不足の対応としまして、補正予算での対応が困難ございましたので一般被保険者保険税還付金の一部につきまして、予備費を充用させていただいております。次に3項の繰出金でございますが、31ページ、32ページをお開きください。直営診療所事業特別会計繰出金でございます。特別調整交付金のへき地診療所運営費分として交付がありました899万7千円を繰出ししております。続いて10款の後期高齢者支援金等でございます。1億5, 10

9万5,492円でございます。最後に予備費でございますが、先ほどご説明いたしましたように、一般被保険者保険税還付金に19万4千円充用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が16億8,262万2,689円、歳出総額が16億1,279万2,596円。歳入歳出差引額が6,983万93円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので実質収支額は同額の6,983万93円でございます。

続きまして、議案第97号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。決算書の1ページ、2ページをお開きください。はじめに歳入合計でございますが、予算現額5,775万4千円に対しまして、調定額が5,342万9,807円、収入済額は同額で収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ882万1,494円の減額、率にして14.2%の減でございます。続いて3ページ、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額が5,136万3,763円、翌年度繰越額はなく、不用額が639万237円でございます。なお、歳出総額につきましては前年度と比べ517万5,629円の減額、率にして9.2%の減でございます。また、歳入歳出差引残額は206万6,044円でございます。主な項目につきましては事項別明細書でご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。はじめに歳入でございます。1款の診療収入でございますが、阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所の3施設の外来収入あわせまして1,572万2,833円で、前年度と比べ298万6,828円の減額、率にして16%の減でございます。次に3款繰入金2項の他会計繰入金でございます。7ページ、8ページをお開きください。一般会計繰入金につきましては2,181万7千円、事業会計繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計でご説明いたしました特別調整交付金参入分として899万7千円でございます。次に5款諸収入でございますが、収入済額は103万1,518円でございます。内訳としましては、阿須那診療所の雨どい修繕にともなう共済給付金やインフルエンザ予防接種代などの収入でございます。続きまして歳出でございます。9ページ、10ページをお開きください。はじめに1款総務費1項の施設管理費でございますが、阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所の3施設の管理費あわせて支出済額が4,345万8,655円でございます。続いて11ページ、12ページをお開きください。2款の医業費でございますが、同じく3施設につきまして診療材料費、薬剤費、検査委託費あわせて790万5,108円ござい

ます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が5,342万9,807円、歳出総額が5,136万3,763円、歳入歳出差引額が206万6,044円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので実質収支額は同額の206万6,044円でございます。

続きまして議案第98号、平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申しあげます。決算書の1ページ、2ページをお開きください。はじめに歳入合計でございますが、予算現額3億6,287万1千円に対しまして、調定額が3億6,540万5,060円、収入済額が3億6,427万2,500円で、収入未済額が113万2,560円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ840万2,904円の増額、率にして2.4%の増でございます。続いて3ページ、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額が3億6,237万1,451円、翌年度繰越額はなく、不用額が49万9,549円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ1,286万5,059円の増額、率にして3.7%の増でございます。また、歳入歳出差引残額は190万1,049円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。はじめに歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収保険料につきましては、年金から天引きされるもので、普通徴収保険料につきましては納付書、口座振替により直接納付するものでございます。あわせて1億113万8,420円でございます。なお、保険料全体では徴収率が98.9%でございます。収入未済額は備考欄をご覧くださいまして、現年度分57万7,460円、滞納繰越分59万2,930円、あわせまして117万390円となり71人分でございます。次に3款の保健事業委託金でございます。後期高齢者の健康診査を後期高齢者医療広域連合から委託されておまして、216万8,807円を収入しております。続きまして、4款繰入金でございますが、2億5,412万7,048円でございます。これは一般会計からの繰入金で事務費繰入金、次のページの保険基盤安定繰入金、療養給付費負担金繰入金をあわせたものでございます。7ページ、8ページをお開きください。6款諸収入でございますが、広域連行納付金、雑入あわせまして47万5,021円収入しております。なお、雑入の備考欄に過還付金返戻未済額として3万260円とありますが、これは平成27年度保険料6人分の過還付金の返戻未済額でございます。9ページ、10ページをお開きください。歳出でございます。はじめに1款の総務費1項

の総務管理費でございますが、情報システム課負担金ほか、事務費として175万4,095円でございます。次に2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料等負担金、療養給付費負担金あわせて3億5,767万5,336円でございます。次に3款の保健事業費でございますが、健診事業として216万2,579円でございます。11ページ、12ページをお開きください。備考欄上段でございますが、健診事業費の予算不足の対応といたしまして、補正予算の対応が困難でございましたので予備費を充用させていただきます。最後に予備費でございますが、先ほどご説明いたしましたように保健事業費に18万6千円充用させていただきます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が3億6,427万2,500円。歳出総額が3億6,237万1,451円、歳入歳出差引額が190万1,049円、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の190万1,049円でございます。以上、3会計につきまして、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものがございます。どうぞよろしく願いいたします。

●川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中水道課長。

●川中水道課長(川中栄二) 議案第99号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申しあげます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申しあげます。歳入の予算現額は6億4,096万4千円、調定額は6億6,251万3,162円、収入済額は6億4,572万9,677円、不納欠損額は1万7,986円、収入未済額は1,676万5,499円でございます。収入未済額につきましては、3月31日に打ち切り決算以降の収納となる3月請求の水道料金が主なものでございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は収入と同額の6億4,096万4千円でございます。支出済額は6億665万2,509円、不用額は3,431万1,491円でございます。歳入歳出差引残額は3,907万7,168円でございます。なお、この残額は下水道事業について地方公営企業法が適用されたこととともない、同法の規定により特別会計へ引き継いでおります。次に決算書の内容につきまして事項別明細書でご説明申しあげます。5ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金の収入済額は571万3,200円で内訳は水道新規加入分担金でございます。2款使用料及び手数料でございます。調

定額2億759万9,816円に対し、収入済額は1億9,098万9,131円、不納欠損額は1万7,986円、収入未済額は1,659万2,699円でございます。3款国庫支出金の収入済額は3,590万3千円でございます。これは簡易水道基幹改良事業の補助金でございます。7ページをお開きください。5款繰入金でございますが、簡易水道事業基金繰入金が5,007万903円、一般会計繰入金が2億4,116万9千円でございます。6款繰越金は455万9,051円でございます。7款諸収入でございますが、収入済額は109万790円で主に消費税の還付金でございます。8款町債でございますが、収入済額は1億1,620万円で簡易水道建設事業債でございます。11ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費の支出済額は1億5,518万2,133円でございます。主なものについてご説明いたします。11節需用費3,757万9,342円は施設の電気代と修繕料が大半を占めております。12節役務費1,151万6,063円は水質検査手数料と遠方監視用の通信費が主なものでございます。13節委託料3,485万2,941円は浄水施設や料金システム等の保守点検委託料、検針委託料、公営企業会計法適用事業の委託料が主なものでございます。15節工事請負費は236万6,200円で量水器の取り換え工事費等でございます。27節公課費の453万1,500円は消費税でございます。13ページをお開きください。2款簡易水道事業費でございます。支出済額は1億4,190万7,036円でございます。主なものは15節工事請負費1億3,842万3,600円でこれは簡易水道基幹改良事業の工事費でございます。4款公債費が3億952万8,738円でございます。15ページをお開きください。償還元金が2億4千万1,946円、償還利子が6,952万6,792円でございます。98款予備費につきましては、2,780万8千円で、そのうち2,727万1千円が基金繰入金を予備費に計上したものでございます。1ページをおめくり下さい。1ページおめくり下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が6億4,572万9,677円、歳出総額は6億665万2,509円、歳入歳出差引額また実質収支額とも3,907万7,168円でございます。

続きまして、議案第100号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申しあげます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますのでここでは合計額のみ申しあげます。歳入の予算現額は8億5,390万8千円、調定額は8億5,730万5,782円、収入済額は8億5,471万2,749円、不

納欠損額が4万4,010円、収入未済額が255万2,623円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の8億5,390万8千円でございます。支出済額は8億3,827万9,816円、不用額は1,562万8,184円でございます。歳入歳出差引残額は1,643万2,933円でございます。次に決算書の内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げます。5ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金の収入済額は1,345万円で内訳は衛生費分担金が280万円、農林水産業費分担金が505万円、土木費分担金が560万円でございます。収入未済額が59万円でございます。2款使用料及び手数料でございます。調定額1億7,007万5,487円に対し、収入済額は1億6,807万2,454円、不納欠損額が4万410円、収入未済額が196万2,623円でございます。これは生活排水処理、農業集落排水、下水道の使用料等でございます。収納率は98.8%となっております。7ページをお開きください。3款国庫支出金でございます。収入済額は736万6千円、これは合併処理浄化槽整備事業に436万6千円、長寿命化事業に300万円の国庫補助金でございます。6款繰入金でございます。収入済額は5億3,107万円で内訳は基金繰入金が705万9千円。9ページをお開きください。下水道事業、農業集落排水事業、生活排水事業への一般会計繰入金が5億2,401万1千円でございます。7款繰越金は収入済額1,462万9,534円でございます。9款町債でございます。収入済額は1億2,010万円でこれは合併処理浄化槽にかかる生活排水処理事業債、下水道の長寿命化にかかる下水道事業債と生活排水処理事業、農業集落排水事業、下水道事業にかかる資本費平準化債でございます。続きまして13ページをお開きください。歳出でございます。1款衛生費の支出済額は8,925万8,323円で生活排水処理事業一般管理費は6,601万6,211円でございます。主なものとしまして、11節需用費が879万3,134円で浄化槽の電気代と修繕料などでございます。12節役務費は2,883万3,239円でございます。これは汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節委託料は2,018万3,040円で合併浄化槽の管理委託料でございます。次に生活排水処理事業費は2,324万2,112円でございます。主なものは15節工事請負費が2,256万8,544円でございます。これは合併処理浄化槽13基にかかる設置工事費でございます。2款農林水産業費でございますが、農業集落排水事業一般管理費の支出済額は9,575万6,482円でございます。15ページをお開きください。主なものは11節需用費が3,859万3,021円でこれは処理施設の電気代と修繕料が

主なものでございます。12節役務費は1,394万2,666円で汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節委託料は1,735万9,540円で処理場の管理委託料でございます。3款土木費の支出済額は1億21万626円で下水道事業一般管理費の支出済額は9,373万626円でございます。主なものとしたしまして、11節需用費が1,356万6,299円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。13節委託料が3,620万8,737円で処理施設等の管理委託料が主なものでございます。27節公課費は355万円で消費税でございます。17ページをお開きください。下水道整備の支出済額は648万円で、これは石見浄化センターの機器更新にともなう工事費でございます。5款公債費は5億5,302万9,639円でございます。償還元金は4億3,841万1,169円、償還利子は1億1,461万8,470円でございます。98款予備費の充用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。収入総額が8億5,471万2,749円、支出総額は8億3,827万9,816円で収入支出差引額、また実質収支額とも1,643万2,933円でございます。以上、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

●**議長(山中康樹)** ええ、ただ今、川中水道課長より発言の訂正がございました。訂正を許可することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、発言の訂正を許可することといたしました。

●**川中水道課長(川中栄二)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 川中水道課長。

●**川中水道課長(川中栄二)** 大変失礼をいたしました。先ほどの簡易水道事業99号でございますけれども、4ページをお開きください。大変申し訳ございません。簡易水道特別会計4ページの先ほど下水道と申しあげましたが、水道事業に訂正をさせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

●**服部総務課長(服部導士)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** 議案第101号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。決算書の1ページをお開きください。1

ページから4ページまでが歳入歳出の決算書でございますが、主な事業の項目につきましては、事項別明細書でご説明いたしますのでここでは総額のみを申し上げます。歳入でございますが、予算現額4億7,315万円、調定額4億7,658万4,783円、収入済額4億7,562万5,567円、不納欠損額が6万1,239円、収入未済額が89万7,977円でございます。3ページ、4ページをお開きいただき歳出でございます。予算現額は歳入と同額、支出済額4億6,551万8,590円、不用額763万1,410円、歳入歳出差引残額は1,010万6,977円でございます。続きまして、事項別明細書で主なものをご説明いたします。5ページ、6ページをお開きいただき、歳入でございます。1款の分担金及び負担金の情報通信施設負担金が463万5千円でございます。これは新規の施設加入負担金と引込工事負担金でございます。次に2款の使用料及び手数料でございます。使用料の情報通信施設使用料は基本チャンネルの利用料やインターネットの利用料などで、手数料とあわせ合計で2億3,302万4,283円でございます。なお、不納欠損額は6万1,239円でございます。次に7ページ、8ページをお開きいただき、中ほど6款の繰入金でございます。基金繰入金が2,950万円、一般会計繰入金が1億8,403万7千円、合計で2億1,353万7千円となっております。次に9ページ、10ページをお開きいただき、8款諸収入の雑入でございますが、全体で1,474万3,083となっております。この主なものですが、NHKの団体一括手数料、災害等の保険給付金、工事などの支障移転にかかる補償費などがございます。次に11ページ、12ページをお開きいただき、歳出でございます。1款の総務費の一般管理費でございますが、2億6,060万6,740円となっております。この主なものは職員給与費にかかる人件費のほか、13節の委託料がインターネットとIP電話にかかるサービス業務委託、各種機器等の保守料とおおなんケーブルへの、おおなんケーブルテレビへの業務委託などございまして、総額1億1,744万2,458円。14節の使用料及び賃借料がサーバー等機器のリース料、IP電話回線の使用料、NHK受信料などで総額9,517万3,927円。15節の工事請負費が支障移転工事費などで総額1,374万6,240円。27節の公債費が、公課費が消費税で927万9,600円でございます。なお、急を要しました施設維持費に対しまして、155万6千円予備費を使用させていただいております。次に13ページ、14ページをお開きいただき、3款の基金積立金でございますが、2,004万1千6百、失礼しました、2,041万6,911円積み立てております。次に4款の公債費でございますが、元気な地域づくり交付金の補助残の借入金

などの元利償還金として1億8,449万4,939円でございます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が4億7,562万5,567円、歳出総額が4億6,551万8,590円、歳入歳出差引額が1,010万6,977円でございます。以上、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

- 議長(山中康樹)** ええ、説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時58分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

- 議長(山中康樹)** 再開をいたします。ええ、先ほど服部総務課長から発言の訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

- 服部総務課長(服部導士)** 議長、番外。

- 議長(山中康樹)** 服部総務課長。

- 服部総務課長(服部導士)** ええ、発言の訂正をよろしくお願いたします。ええ、議案書のほうの議案第101号おはぐりください。そこの決算書の認定ですけれども、根拠条例、ああ、根拠法の地方自治法第233条第3項でございますが、発言のほうは地方自治法第96条第1項と申しあげました。誠に申し訳ございませんけれども、ありますように、地方自治法第233条第3項に発言のほうを訂正をよろしくお願いたします。

- 議長(山中康樹)** ただ今、発言の訂正がありました。訂正を許可することに異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、発言の訂正を許可することといたします。

~~~~~○~~~~~

(決算審査の報告)

- 議長(山中康樹)** ええ、決算審査の報告。監査委員から平成28年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果について監査委員の説明を求めます。

- 森脇監査委員(森脇義博)** 議長、番外。

●議長(山中康樹) 森脇代表監査員。

●森脇監査委員(森脇義博) 平成28年度邑南町各会計の決算審査報告を行います。これは、さる7月24日に町長から地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された各会計の歳入歳決算及び証拠書類、その他政令で定められた書類の審査を終了したので、その意見を申し述べます。審査にあたりましては、決算が正しく行われているかはもちろんですが、町の財政状況がどのような状況にあるか平、成28年度の事業の成果がどうであったか等を念頭において話を聞かせてもらい審査を行いました。お手元の意見書に従いまして主なところを説明させていただきます。1ページをお開きください。審査の対象は平成28年度の一般会計と6つの特別会計、それに附属書類です。審査の期間は7月25日から8月16日までの実質16日間です。審査の方法は町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため、会計帳票及び関係証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく、適正に執行されたものと認めました。また、詳細は以下のとおりでございます。2ページでございます。決算の概況ですが、平成28年度は当初予算編成の重点項目に、選択と集中により邑南戦略の財源確保と着実な執行、地区別戦略の推進などを掲げ事業が行われました。大型の建設事業が終了した一方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の本格化やパラリンピック合宿招致活動の始動など、どちらかといいますとハードから事業、ハードからソフト事業へ軸足を移した一年でありました。決算の状況でございます。全会計の予算と決算の集計金額です。対前年度比較で歳入総額において、13.8%、歳出総額で14.5%のいずれも減少となっています。下の表は合併直後の平成17年度と比較したもので、地方債で109億円余の減少。積立金で24億円余の増加となっているところです。3ページでございます。普通会計として扱われております一般会計と電気通信事業特別会計の状況です。一般会計の歳入総額は地方交付税、国・県支出金及び繰入金の減少により、118億5千90万1千円で前年度比17.5%の減少。歳出は、災害復旧費の完了や大きな建設事業がなかったため、115億1千342万8千円、対前年度比17.9%の減少となりました。また、電気事業特別会計の決算状況はこの表のとおりでございまして、審査結果は4ページのとおりでございます。5ページをお開きください。これから以下は普通会計の状況でございます。一般会計と電気通

信事業特別会計の繰り出し繰り入れ等のダブリ部分を控除した決算状況でございます。決算状況の全体は上の表のとおりで、いずれの収支は黒字となっております。イ財政指標等の状況でございます。審査結果ですが、標準財政規模が前年度より2億2千16万2千円減少しています。主な要因は平成27年度からはじまった普通交付税の算定替えの漸減によるものであります。経常収支比率は、普通交付税の減少などにより0.2ポイント悪化して94.6ポイントとなっております。積立金現在高は前年度の決算剰余金を減債基金に積み立てたことなどにより、2億1千873万円増えています。また、地方債現在高は9億513万3千円減少していますが、起債発行制限により新発債が少なかったためでございます。6ページ歳入の状況で自主依存財源別の状況でございます。歳入総額は、対前年度比17.2%、額で25億2千639万円減少しています。主なものは災害復旧費の減少などで、国・県支出金が6億9千364万9千円減ったこと、繰入金が前年度の土地開発基金のような取り崩しがなかったことで、1億39万9千円の減少。繰越金も6億337万9千円の減少などがございます。7ページの上、審査意見としまして、歳入総額がここ3年減少している中で、使用料・手数料や分担金・負担金にわずかな増収がみられ、また、未収金も減少しているものの自主財源の構成比が19.8%と下がり依然として依存財源に頼る体質にかわりはなく、予算執行面で一層のきめ細かな財政運営が望まれると思います。次に歳出の状況で性質別経費の状況でございます。歳出総額は対前年度17.6%、額で25億1千354万5千円の減少でございます。主なものは災害復旧費や普通建設事業費の投資的経費で19億2千976万円の減少。また公債費は平成27年度に行った繰上償還分がないため、2億3千161万5千円の減少で、さらに、従来から行っている起債の発行制限の効果により着実に少なくなっていると思います。8ページは歳出の目的別でございます。とびまして、10ページをご覧ください。財産の管理状況です。平成28年度中に取得、減少した主な財産の土地、建物は下記のとおりとなっております。また、イの地上権のほか以下のものにつきましても大きな変動はなく、証券などは適切に管理されておりました。12ページは現地踏査の状況です。平成29年8月1日、1日かけまして6事業6か所を現地踏査いたしました。いずれの事業もそれぞれの目的に応じて適切に執行されておりました。14ページは普通会計の審査意見、財政運営についてでございます。平成27年度からはじまった普通地方交付税の合併算定替えの漸減が2年目となり、減額により標準財政規模が縮減となりました。また、経常収支比率も一般財源収入の主となる普通、あ、普通交

付税の減少などと経常一般財源支出で人件費がわずかに増えたことなどにより0.2ポイント悪化しております。しかし、地方債現在高は年々減少していることや、積立金は今年度増額ができ、現時点において財政に支障はないものと思います。未収金は徴収努力により前年度に比べて減少しています。今後もきめ細かい対応を望むところでございます。財務事務につきまして予算の流用、予備費の充当ともにやむを得ない事情があったもので、規定の範囲で適正に扱われていました。不用額については、普通会計で3億480万7千円あり、決算規模が減少しているため不用額も減少していますが、とくに事業の執行を怠ったものはありませんでした。16ページをお開きください。公営事業会計の審査でございます。まず国民健康保険事業特別会計です。決算の概要はこの表のとおりで、歳入歳出差引額は6千983万円の黒字となっています。単年度収支額の大きな増加要素は、前期高齢者交付金におきまして実績勘案の単年度概算金と以前の年の清算金の変動することがあるためであります。審査意見としまして、医療費の動向が一般被保険者分は高い水準にあり、退職被保険者分は変動が大きいため中々つかめにくいと思いますが、できるだけ把握に努めるとともに収納率の向上や平成30年の都道府県化に向けた適正な保険税率の決定に努力していただきたいと思います。また、保険事業についても被保険者の特性に応じたきめ細かな事業を展開し、医療費の抑制に結び付き取り組みとなるよう努められたいと思います。17ページの国民健康保険直営診療所事業特別会計は以下のとおりでございます。18ページ、後期高齢者医療特別会計でございます。決算概要は表のとおりでございます。決算審査でございますが、先日あのお、返し過ぎていたことが年度を越えてわかった例がありました。特に保険料の徴収に関して最善の注意を払って健全な保険事業が運営されるよう要望するところです。19ページ、簡易水道事業特別会計でございます。決算の概要はこの表のとおりでございますが、水道事業会計に引き継いだため決算額は出納整理期間を含まない3月末となっております。したがって前年度の比較があまりできないと思います。審査結果でございますが、平成28年度末における整備率、普及率、有収率はともに昨年度に比べ上昇しております。水道使用料の収納に関して、出納整理期間をみた5月末の状況は、使用料収入が2億386万円で、対前年度比528万9千円減少、未収金は297万円で44万1千円増加しています。審査意見でございますが、平成29年度から上水道事業として地方公営企業法が適用され、独立採算制が求められるので、町民が納得いく経営に向けた引き続き努力をされたいと思います。20ページ下水道事業特別会計は以下のとおりとなっ

ております。次に21ページ、平成28年度財政健全化審査意見書でございます。これは、地方公共団体の財政の健全に関する法律に基づくものですが、健全化の判断比率は以下の表の①から④の4つの比率でございます。過去からの状況も表のとおりでございます。個別の意見を申しあげます。①の実質赤字比率、②の連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字はございませんので該当する数値はありません。③実質公債費比率でございますが、改善してきております。これは、平成18年度から行っている起債の計画的発行の効果だろうと思いますが、計画外発行である豪雨災害にかかる災害復旧事業の元金償還が平成28年度から始まるため、基準財政需要額への算入等を含め比率の動向に注意をされたいと思います。また、平成27年度から始まっている市町村合併における交付税の特例措置の減額は、分母を押し下げることになるため、今後の財政運営に気をつけていただきたいと思います。なお、全国の市区町村平均は、平成27年度決算で7.4%でございます。22ページ、④の将来負担比率でございます。平成28年度の122.5%で、平成27年度算定分と比較して5.0ポイント改善しております。これは、分子における地方債現在高などが減少したためであります。早期健全化基準の350.0%は下回っていますが、全国の市区町村平均の38.9%と比較した場合には高い数字となっています。ウの是正改善を要する事項ですが、昨年度に続き、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善しています。いずれも分子対分母の比率で、分子を構成する大きな要素は、実質公債費比率は地方債の元利償還金、将来負担比率は地方債現在高であり、その増減は長期にわたっての財政運営の結果であります。災害復旧事業が一応終了したものの、財源となった起債の償還はこれから本格化するため、将来世代の負担を軽減させるためにも、適切な起債発行に努められたいと思います。また、分母となる標準財政規模は、平成27年度から地方交付税の漸減が始まっており、来年度以降もさらに小さくなっていく見込みであります。適切な財政計画の立案及びその計画に沿った財政運営が必要と考えます。23ページの平成28年度簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書及び24ページ、平成28年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書につきましては、いずれも資金不足はありませんので該当する数値はございません。25ページ基金運用状況審査意見書でございます。審査の対象は6つの定額運用基金です。27ページにも一覧表はつけております。審査の内容及び意見は以下の通りでございますが、特に⑤医療福祉事業者確保奨学基金でございます。計数上は正しいのでここに書いておりませんが、この基金条例こうたっている金額は、平成28年度末の3月までは1億2千万円となっています。年度末現在高1億1千856万円との違いは償還免除をしたままで、新たに積み立てる措置がしてなかったことによるものです。償還免除を決定して直ちに予算措置をして積

み立てるか、条例の額を改正するか、すべきだと思います。他にも償還免除規定のある貸付基金があると思いますが、適切な対応を望みます。最後に28ページ、決算審査のまとめでございます。平成28年度におきましては、数項目の当初予算重点項目を掲げ、事業が実施されました。そして日本一の子育て村を一層推進するためにも限られた財源を有効に使い、様々な定住対策をはじめ、他分野で事業成果があったと思います。また、全国各地から多くの行政視察もあり、大いに町のPRがなされました。評価しているところでございます。財政健全化判断比率は先ほど触れましたように順調に健全化に向かっていると考えます。一方、財政構造の弾力性を示す指標の経常収支比率は、前年度に比べて0.2ポイント悪化の94.6%となっています。これは、分子となる経常支出に含まれる一般財源の抑制が、分母の大きな要素となります。普通交付税及び臨時財政対策債の漸減に追いついていないと考えられます。この経常経費削減のためにも、今後は公共施設等総合管理計画に基づいたストックマネジメント等も行い、長期的展望にたった財政運営に努められたいと思います。いずれにしましても、健全化に関する使用は一つの目安でございます。特色をもったまちづくりは誰もが望むところだろうと思います。財源は限られますが、予算の重点項目にあるように選択と集中によって進めていただきたいと思います。以上で決算審査の報告は終わります。

●**議長(山中康樹)** 以上で、監査委員会からの決算審査結果の報告は終わりました。引き続き議案の説明をお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、議案第102号、邑南町町営バス条例の一部改正についてでございますが、これは三江線代替交通として幹線を利用、幹線を保管する路線、及び運行の区域の追加に伴う改正でございます。詳細につきましては、定住促進課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議案、102号の詳細についてご説明申し上げます。このたびの条例改正は代替交通確保に向けた準備を進めるために、対象となる路線等を条例に規定する必要があり、改正するものでございます。あのお、3ページめくっていただきまして、議案に添付しております邑南町町営バス条例新旧対照表の3分の1ページをご覧ください

ださい。このたびの条例改正では、これまで運行形態として規定していた路線運行に区域運行を加え、それぞれ新たな運行を規定しようとするものです。第4条見出しですが、右側現行（運行区間）を左側改正後案（路線運行等）に改めます。第4条の条文現行路線名及び運行区間を改正後案路線運行及び区域運行に改め、1号、路線運行の路線名及び運行区間を加えます。1号表中、路線名に4宇都井口羽線を追加します。運行区間は後山口から羽須美支所の間です。現行の路線名4健康号の番号を改正後案では5とし、3分の2ページをご覧ください。以下で、以下の路線番号をそれぞれ繰り下げます。3分の3ページをご覧ください。1号、表の下に新たに2号、区域運行の区域名対象区域及び運行先を新設します。表中区域名江平上ヶ畑区域、運行の対象区域は坂谷・下瀬・江平・上ヶ畑で運行先はそれぞれ代替交通幹線のバス停を大津両国橋・丹渡・港別・三国橋を規定しています。2、引城区域でも同様に対象区域と運行先を規定しております。邑南町町営バス条例の一部を改正する条例の改正分をご覧ください。えーと、めくっていただいて附則です。この条例は平成30年4月1日から施行するとしています。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。以上です。

●**議長(山中康樹)** えー、ここで会議録署名議員を追加指名をいたします。7番、大屋議員お願いをいたします。お謀りをいたします。議案第103号から議案第105号につきましては瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員を除斥したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員を除斥することに決定をいたしました。瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員の退場を求めます。

●**議長(山中康樹)** それでは、議案第103号から議案第105号について提出者からの提案理由の説明を求めます。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** えー、議案第103号から議案第105号までの提案理由をご説明

申しあげます。まず議案第103号、指定管理期間の変更についてでございますが、これはくるみ邑美園の指定管理機関の変更について、議会の議決を求めるものでございます。次に議案第104号、邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条例の廃止についてでございますが、これはくるみ邑美園の施設の無償譲渡に伴い条例を廃止するものでございます。次に議案第105号、財産の無償譲渡についてでございますが、これはくるみ邑美園の施設を無償譲渡するものでございます。以上、詳細につきましては福祉課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 議案第103号、指定管理機関の変更についてご説明いたします。

本町の公の施設のうち、指定管理者制度を導入している施設につきまして、これまで民間にできることは民間に委ねることを念頭におき、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、保育所の民設民営化を進め行政のスリム化、効率的な行財政運営の確保を目指してきたところでございます。このような中でくるみ邑美園につきまして、平成16年4月1日から社会福祉法人邑智福祉振興会が指定管理者として指定されており、安定した管理運営状態であると認められることから今年度末で指定管理を終了し、建物や備品一式を無償譲渡しようとするものでございます。そこで、現在くるみ邑美園の指定管理期間は、平成36年3月31日までとなっておりますが、これを今年度末であります平成30年3月31日までに変更するよう議会の議決を求めるものでございます。次に議案第104号、邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条例の廃止についてご説明いたします。本議案は先ほど議案第103号で説明しましたくるみ邑美園につきまして、今年度末で指定管理を終了し、建物や備品一式を無償譲渡し、民設民営での運営を目指すことから邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設条例を廃止しようとするものでございます。廃止条例の本文のほうを見ていただきまして、この廃止条例の施行日でございますが、附則で平成30年4月1日としております。また、経過措置として施行の日の前日までにした行為に対する義務。具体的には町長への報告義務、秘密保持義務などについて、なお従前の例によるとしております。次に議案第105号、財産の無償譲渡についてご説明いたします。本議案は平成30年4月1日でのくるみ邑美園の民設民営化に向けて、次のとおり財産を無償で譲渡しようとするものでございます。まず、譲渡目的及び用途でございますが、邑南町立障害者支援施設及び障害児入所施設の運営主体を民営化させるためでございます。譲渡する

財産でございますが、建物につきましては、名称はくるみ邑美園、グループホーム明和寮を含むものでございます。所在は邑南町中野3595番地18外。面積は延べ床面積でございますが、4815.6平方メートルでございます。また、付属設備、備品及び地上構造物につきましては、現在の運営を円滑に継続できるよう一式を対象としております。付属設備は電気設備及び給排水空調等の機械設備、備品は会議机、ロッカー、保管庫、椅子、ベッド等の168品目655点。地上構造物はフェンス等でございます。譲渡価格は無償とし、譲渡する相手方は邑南町中野3600番地1、社会福祉法人邑智福祉振興会、理事長日高昭登氏でございます。よろしくお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** 以上で、議案第103号から議案第105号の提案理由の説明が終わりました。ここで、退場されております瀧田議員、宮田議員、日野原議員、辰田議員の入場を求めます。

●**議長(山中康樹)** 引き続き、提案理由の説明をお願いします。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、議案第106号、邑南町辺地に関わる公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてでございますが、これは吉原丸子辺地の計画策定をしようとするものでございます。詳細につきましては企画財政課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 柳川企画財政課長。

●**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議案第106号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてご説明申しあげます。別紙、総合整備計画をご覧ください。辺地の総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地債を活用して事業を実施する場合において、辺地の地区ごとに当該年度から5年間を期間として定めることになっております。本整備計画は、平成24年度に着手した町道簾金比羅線の改良について、平成28年度で総合整備計画の期間が終了したため、引き続き総合整備計画を策定するものでございます。1番目の事項、辺地の概況についてですが、吉原丸子辺地については辺地度点数が104点で、法規定の点数を満たしているところでございます。2番目の事項、公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、町道簾金比羅線は幅員が狭く、カーブが多く見通しも悪く、また勾配も急であるため、道路改良により安全を図るとともに利便性の向上を図ろうとするものでございます。3番目の事項、公共的施設

の整備計画でございますが、町道簾金比羅線改良でございます。期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間、改良延長1,040メートル、幅員は5メートルの事業でございます。総事業費1億9千200万円のうち、1億2千460万円を交付金、残りの一般財源のうち6千700万円を辺地債で借り入れる予定としております。以上、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) えー、議案第107号から議案第112号までの提案理由をご説明申しあげます。まず、議案第107号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ3億7千381万7千円を追加するものでございます。次に議案第108号、平成29年度邑南町国民県保健事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ4千753万円を追加するものでございます。次に議案第109号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入の組み換えでございます。次に議案第110号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ92万3千円を追加するものでございます。次に議案第111号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ710万2千円を追加するものでございます。次に議案第112号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1千265万円を追加するものでございます。以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますのでよろしく願います。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第107号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ3億7千381万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を116億3千820万8千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。以下、第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正がございます。5ページをお開きください。第2表債務負担

行為補正でございます。追加分で、三江線代替交通のバス運行業務としまして、平成30年4月1日からの町営バス運行業務委託契約を平成29年度内に締結する必要がございますので、地方自治法第214条の規定に基づき債務負担行為の設定を行うものです。事業名は町営バス宇都井口羽線運行事業費と町営バス江平上ヶ畑区域及び引城区域運行事業費でございます。期間は何れも平成30年度から平成32年度まで、限度額は何れも町営バス運行委託料を限度額としております。6ページをお開きください。第3表地方債補正でございます。変更分としまして、社会福祉施設整備補助事業債が、社会福祉協議会の車両購入補助事業が補助額の確定となったため60万円減額の340万円に。道路改良舗装事業債が国からの補助金であります社会資本整備総合交付金及び道整備交付金の交付額の確定に伴う事業費の組み替えにより、530万円減額の4千870万円に。公営住宅建設事業債は、社会資本整備総合交付金の交付額の確定に伴い880万円増額の4千980万円に。臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴い2千549万3千円減額の2億7千563万1千円に限度額をそれぞれ変更するものです。これにより、地方債の限度額の合計を、11億2千623万1千円とするものでございます。

6ページの右側からが予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページから説明させていただきますので、めくっていただきまして4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。9款地方交付税1項地方交付税でございますが、7月25日の交付決定により普通地方交付税を2千509万4千円の減額とするものです。11款分担金及び負担金1項分担金でございますが、6目農林水産業費分担金は平成28年度に事業を実施しました農業基盤整備促進事業および中山間地域総合整備事業の分担金で588万8千円の増額とするものです。13款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、3目民生費国庫負担金は過年度分の介護給付費・訓練等給付及び保育所措置費負担金の精算分として534万7千円の増額とするものです。6ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、8目土木費国庫補助金は道整備交付金及び社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い2千264万4千円の減額とするものです。この補正により、歳出の道路新設改良費におきましては事業費の組み替え及び財源更正を、住宅建設費におきましては財源更正を行っております。13款国庫支出金3項委託金でございますが、国民年金事務委託金は現在日本年金機構へ各市町村の独自様式により回付されている届書報告書を年金業務効率化及び標準化のため見直し、電子媒体化・様式統一化を行うため新規の委託金で230万9千円の増額とするものです。8ページをお開きください。14款県支出金1項県負担金でございますが、3目民生費県負担金は過年度分の国庫負担金の精算分で、430万円の増額とするものです。14款県支出金2項県補助金でございますが、2目総務費県補助金はいずれも交付決定に伴う補正で、307万1千円の増

額とするものです。10目教育費県補助金のうち2節学校教育費補助金でございますが、地域と中学校の文化部かつ、失礼しました。地域と中学校の文化部活動支援事業及び教育魅力化推進事業が新規採択となったため、交付金を合わせて233万1千円の増額とするものです。10ページをお開きください。同じく14款県支出金2項県補助金でございますが、11目災害復旧費県補助金は平成28年度で歳入とならなかった、農地災害復旧費補助金及び農業用施設災害復旧費補助金を施越分として470万9千円の増額とするものです。17款繰入金2項基金繰入金でございますが、1目財政調整基金繰入金は6月の1号補正及び7月の2号補正で繰入としておりました繰入金を取りやめるもので、2千743万円の減額とするものです。18款繰越金1項繰越金でございますが、1目繰越金は平成28年度決算の歳計剰余金として、3億1千982万1千円の増額とするものです。19款諸収入5項雑入でございますが、3節過年度補助金等返還金は邑智郡総合事務組合で行っております介護保険事業の過年度分負担金の精算分で、728万4千円の増額とするものです。12ページをお開きください。同じく19款諸収入5項雑入でございますが、6節のうち三江線代替交通確保負担金は、平成30年4月1日に廃止となる三江線の代替交通確保のため、JR西日本から負担金をいただくもので、7千177万1千円の増額とするものです。同じく6節のうち(一社)アグリサポートおーなん残余財産贈与収入は、一般社団法人アグリサポートおーなんの法人形態を変更するため法人が有している財産の町への贈与で、4千401万8千円の増額とするものです。20款町債1項町債でございますが、先ほど地方債補正で御説明いたしましたので省略させていただきます。14ページをお開きください。歳出でございます。歳出全般についてでございますが、平成28年度の決算結果から、各特別会計繰出金の調整を行っております。また、平成28年度の国県補助事業に係る事業費の確定があったものにつきましては、過年度分補助金等の返還金を計上しております。主なものをご説明いたします。2款総務費1項総務管理費のうち1目一般管理費の002一般管理費、16減債基金管理費は平成28年度決算に伴い歳計剰余金の処分として、減債基金への積み立てを2億5千383万円の増額とするものです。11目情報政策費のうち002電気通信事業特別会計繰出金は、電気通信事業特別会計への繰出金の調整により501万9千円の減額とするものです。12目生活交通確保対策事業費は、三江線が平成30年4月1日に廃止となることに伴い、代替交通を確保するため車両の整備及び車両庫の整備を行うもので、7千166万3千円の増額とするものです。2枚めくって18ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費のうち1目社会福祉総務費の005国民健康保険事業特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金の調整により1千578万1千円の減額とするものです。5目国民年金事務費は、歳入で申しあげました国民年金事務費において現在日本年金機構へ各市町村の独自様式により回付されている届書報告書を年金業務効率化及び標準化のため見直し、電子媒体化・様式統一化を行うためのシステム改修費で368万7千円の増額とするものです。7

目介護保険事業費の001介護保険事業費04邑智郡総合事務組合負担金（介護保険課）は、邑智郡総合事務組合で行っております介護保険事業の管理費の増による負担金の補正で252万4千円の増額とするものです。20ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費のうち3目児童福祉施設費005東光保育園改築事業費は、現在計画しております東光保育園改築事業におきまして電柱の支障移転にかかる経費の不足が判明いたしましたので275万2千円の増額とするものです。008日貫保育所用地購入事業費は、現在日貫保育所の用地の一部が借地となっておりますので、これを解消するために用地購入を行うもので382万9千円の増額とするものです。4款衛生費1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費005下水道事業特別会計繰出金（生活排水等）は、下水道事業特別会計への繰出金のうち生活排水処理事業にかかる繰出金の調整によるもので86万9千円の減額とするものです。2枚めくって24ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費のうち3目農業振興費011農業担い手育成・確保支援事業費03おーなんアグサポ隊事業費は、地域おこし協力隊であるおーなんアグサポ隊が一名減となったため報償費及び事業委託料を462万4千円の減額とするものです。同じく011農業担い手育成・確保支援事業費の05合同会社アグリサポートおーなん出資金は、歳入で申しあげました一般社団法人アグリサポートおーなんの法人形態を変更するため法人が有している財産を町へ贈与されたものの、新しい法人である合同会社アグリサポートおーなんへの出資で4千401万9千円の増額とするものです。同じく6款農林水産業費1項農業費のうち5目農地費006下水道事業特別会計繰出金（農業集落排水）は、下水道事業特別会計への繰出金のうち農業集落排水事業にかかる繰出金の調整によるもので111万1千円の減額とするものです。同じく5目農地費のうち011県営中山間地域総合整備事業費は、採択事業が変更となったため、下の012農山漁村振興交付金事業費へ組み替え補正を行うもので、それぞれ2千151万円の増減とするものです。26ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費の3目下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金のうち特定環境保全公共下水道にかかる繰出金の調整によるもので725万円の減額とするものです。8款土木費2項道路橋りょう費の3目道路新設改良費及び次の28ページをお開きください。5目橋りょう新設改良費は、歳入で申しあげました道整備交付金及び社会资本整備総合交付金の交付決定などに伴う、事業費の組み替え及び財源更正で、3目道路新設改良費を1千172万5千円の減額、5目橋りょう新設改良費を49万6千円の減額とするものです。30ページをお開きください。8款土木費4項住宅費の3目住宅政策費のうち002集落振興対策助成事業は、近年申請件数が増加傾向にあり、本年度も補助金額が不足すると見込まれることから300万円の増額とするものです。10款教育費1項教育総務費の2目事務局費のうち015教育魅力化推進事業費は、新規採択となった補助事業で、小・中・高のタテ、学校と地域等というヨコを編んだ取り組みを系統的に推進し、次代の人材育成とする取り組みで462万円の増額とするものです。3枚めくっていただ

きまして36ページをお開きください。98款予備費98項予備費は、7月豪雨災害の応急対応等で迅速な対応を行うため予算外の経費に予備費を充用しております。現時点で937万1千円を必要としたそれぞれの費目へ充用しておりますので、充用可能額を当初予算と同じ額とするため937万1千円の増額とするものです。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 議案第108号、平成29年度邑南町国民健康事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ4千753万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ17億265万5千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は平成28年度の決算に伴います繰越金と平成28年度職員給与費等の精算及び臨時職員の雇用、又平成28年度退職者医療療養給付費等交付金の確定により返還が生じますのでそれぞれ必要な調整を行い補正を行っております。はじめに歳入でございます。9款の繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金につきまして前年度繰越金により財源振替で651万8千円を減額しております。次に一般会計繰入金につきましては、職員給与費等繰入金が平成28年度の精算分及び臨時職員1名の雇用分として23万7千円の増額。財政調整繰入金が前年度繰越金による財源振替で1千601万8千円の減額とし、合計で1千578万1千円減額しております。続いて、10款の繰越金でございますが、平成28年度決算に伴うものでございまして6千982万9千円増額しております。次に6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費につきましては、歳入の一般会計繰入金でご説明いたしました臨時職員1名分の共済費及び賃金としまして152万5千円増額するものでございます。7款の基金積立金につきましては、前年度繰越金に伴い4千155万8千円増額するものでございます。なお、現在平成28年度の事業実績を報告中でございますが、療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金につきまして、超過交付分の返還金が生じるものと思っております。今回の基金積立金の一部はこの返還金に充てる予定でございます。次に9款の諸支出金でございますが、平成28年度の退職者医療療養給付費交付金の確定に伴い、超過交付分の返還が生じますので444万7千円を増額しております。以上でございます。続きまして議案第109号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算

書の1ページ、2ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが。この度の補正は歳入予算の組み替えによるものでございますので、総額の増減はございません。詳細につきましては予算に関する説明書の事項別明細書の2ページ、3ページをお開きください。歳入でございます。4款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきまして、阿須那診療所運営費補てん分の減額でございます。平成28年度の決算に伴います繰越金と同額の206万6千円を減額しております。5款の繰越金につきましては、平成28年度決算に伴います繰越金を206万6千円増額しております。以上でございます。続きまして議案第110号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ92万3千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ3億7千492万3千円とするものでございます。詳細につきましては予算に関する説明書の事項別明細書4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は、平成28年度の決算に伴います繰越金と平成28年度の出納整理期間中に収入いたしました保険料について平成29年度に精算されますのでそれらの調整を行い補正を行っております。はじめに歳入でございます。4款繰入金の一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金に歳出で申しあげます出納整理期間中に収入いたしました平成28年度保険料92万3千円が含まれておりますので、それを差し引いた額、97万8千円を減額しております。5款の繰越金につきましては平成28年度決算に伴うものでございまして、190万1千円を増額しております。次に6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。2款の後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金につきまして、出納整理期間中に収入しました平成28年度の保険料を平成29年度の歳出予算で広域連合に納めることとなっておりますので、繰越金に含まれております保険料92万3千円を増額するものでございます。以上、三会計につきまして、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

●川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中水道課長。

●川中水道課長(川中栄二) 議案第111号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6千129万5千円とするものでございます。補正内容につきましてご説明申しあげます。予算に関する説明書の4ページをお開きください。歳入で

ございますが、6款2項一般会計繰入金は923万円の減額でございます。7款1項繰越金は1千633万2千円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出でございますが、3款1項下水道事業一般管理費の需用費を4万3千円増額しております。これは、水道料金改定に伴う処理場の水道料金の増額でございます。4款1項下水道基金積立金を705万9千円増額しております。これは、平成28年度の資本費平準化債の確定の伴う歳入不足を補いました基金繰入金相当額を積み立てるものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第112号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額の歳入歳出それぞれ1千265万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5千565万円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は平成28年度決算による繰越金を計上したほか、施設維持費など必要となる経費を計上し、全体の調整を行い基金への積立を行っております。まず歳入でございますが、6款の繰入金のうち1項基金繰入金は施設維持費に充てるためので701万5千円の増額でございます。2項他会計繰入金は、繰越金をうけ精算分として501万9千円の減額でございます。次に7款の繰越金は平成28年度決算により1千万6千円の増額でございます。次に8款の諸収入は東光保育所移転にかかる補償費として64万8千円の増額でございます。次に6ページ、7ページをお開きいただき歳出でございます。1款総務費は説明欄002施設維持費が支障移転の工事費として764万6千円の増額でございます。次に3款の基金積立金が500万4千円の増額でございます。以上、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を認めるものでございます。よろしく願いいたします。

●議長(山中康樹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 請願文書表

●議長(山中康樹) 日程第7、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理した請願は、お手元に配布しております請願文書表のとおりです。ここでお諮りをいたします。請願第2号につきましては、総務教民常任委員会に付託したいと思っております。これに

ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって請願第2号につきましては、総務教  
民常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会
といたします。

—— 午後2時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員